

障害基礎年金相談は

予約制です

相談希望日の1カ月前から予約できます

予約方法

オンライン予約

(初回相談専用 QR コード)



電話予約 (相談希望の場所あて直接電話で予約)

市役所 保険・年金課 電話 049-262-9020

大井総合支所 市民総合窓口課 電話 049-220-2062

予約可能日時、場所

① 予約可能日 水・木・金曜日

ただし、祝日、12月25日から1月7日を除く

② 時間 午前9時～午前10時 / 午前10時～午前11時

午後2時～午後3時 / 午後3時～午後4時

③ 相談場所 市役所 保険・年金課

大井総合支所 市民総合窓口課

相談時の持ち物

- ・ 本人確認書類
- ・ 基礎年金番号 または マイナンバーのわかるもの
- ・ 「障害基礎年金相談簿」 または
初診日、傷病名、病院の遍歴をまとめたもの

